

令和2(2020)年度第1回

かわさき市民アンケート概要版

調査の概要

調査設計等	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査対象 川崎市在住の満18歳以上の個人 ◆調査方法 インターネット調査 ◆標本抽出 インターネットモニター登録者から抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査期間 令和2(2020)年9月4日(金)～9月14日(月) ◆有効回収数 1,500標本
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症について 2 川崎市市民オンブズマン制度及び人権オンブズパーソン制度について 3 川崎市の緑について 	

※ 基数となるべき実数(n)は、設問に対する回答者数である。また、本文中の「百分率」は小数点第2位を四捨五入しているため、あるいは複数回答のため、数値の合計が100にならない場合がある。

調査回答者の属性

1 性別

	基数 (人)	構成比 (%)
1 男性	771	51.4
2 女性	722	48.1
3 選べない・ 答えたくない	7	0.5
合計	1,500	100.0

2 居住区別

	基数 (人)	構成比 (%)
1 川崎区	236	15.7
2 幸区	167	11.1
3 中原区	259	17.3
4 高津区	228	15.2
5 宮前区	225	15.0
6 多摩区	214	14.3
7 麻生区	171	11.4
合計	1,500	100.0

3 性/年代別

	全体		男性		女性		選べない・ 答えたくない	
	基数 (人)	構成比 (%)	基数 (人)	構成比 (%)	基数 (人)	構成比 (%)	基数 (人)	構成比 (%)
1 18～19歳	21	1.4	4	0.5	16	2.2	1	14.3
2 20～29歳	205	13.7	73	9.5	131	18.1	1	14.3
3 30～39歳	306	20.4	157	20.4	146	20.2	3	42.9
4 40～49歳	351	23.4	181	23.5	168	23.3	2	28.6
5 50～59歳	295	19.7	163	21.1	132	18.3	0	0.0
6 60～69歳	201	13.4	113	14.7	88	12.2	0	0.0
7 70～79歳	121	8.1	80	10.4	41	5.7	0	0.0
合計	1,500	100.0	771	100.0	722	100.0	7	100.0

1 新型コロナウイルス感染症について

1 新型コロナウイルスの緊急事態宣言下及び解除後における生活行動について

緊急事態宣言下（令和2年4月7日～5月25日）及び解除後（令和2年5月26日以降）における生活行動について、最もあてはまるものを選んでください。

(%)

		全くない	日常の半分以下	日常と比べやや減少	日常と変わらない	日常より増えた
居酒屋や飲み屋等の利用	宣言下	78.9	10.6	3.2	7.3	0.0
	解除後	62.7	20.0	8.1	8.9	0.3
旅行やレジャー等での外出	宣言下	77.4	11.0	4.7	6.7	0.2
	解除後	55.3	25.6	9.3	9.2	0.6
趣味やサークル活動等での外出	宣言下	75.3	13.0	3.9	7.7	0.1
	解除後	54.6	22.8	10.5	11.6	0.5
家族や親族以外の友人・知人との接触	宣言下	62.0	21.8	7.5	8.1	0.5
	解除後	35.9	37.7	14.3	11.3	0.7
レストランや喫茶店等の外食の利用	宣言下	59.5	21.7	8.5	10.1	0.2
	解除後	25.7	37.4	20.5	15.1	1.3
同居家族以外の親族との接触	宣言下	59.0	18.0	8.1	13.4	1.5
	解除後	39.7	29.2	13.5	16.0	1.6
生活必需品（食料品や日用品等）の買い物の回数	宣言下	10.1	33.2	25.1	28.1	3.5
	解除後	4.9	20.2	32.3	39.1	3.5

上記7項目について、緊急事態宣言下と解除後、それぞれの頻度をたずねた。

「宣言下」では「全くない」と回答した人は「居酒屋や飲み屋等の利用」「旅行やレジャー等での外出」「趣味やサークル活動等での外出」の3項目で75%を超えて高く、「家族や親族以外の友人・知人との接触」「レストランや喫茶店等の外食の利用」「同居家族以外の親族との接触」では60%前後であった。また、「生活必需品（食料品や日用品等）の買い物の回数」においても、1割の人が「全くない」と回答している。

「解除後」では、すべての項目で「全くない」の割合が下がり、特に「レストランや喫茶店等の外食の利用」では宣言下の59.5%から解除後は25.7%と大きな変化が見られたものの、「生活必需品（食料品や日用品等）の買い物の回数」以外の項目では「全くない」と「日常の半分以下」の合計が6割～8割程度となるなど、引き続き自粛傾向がうかがえる。

図1 居酒屋や飲み屋等の利用

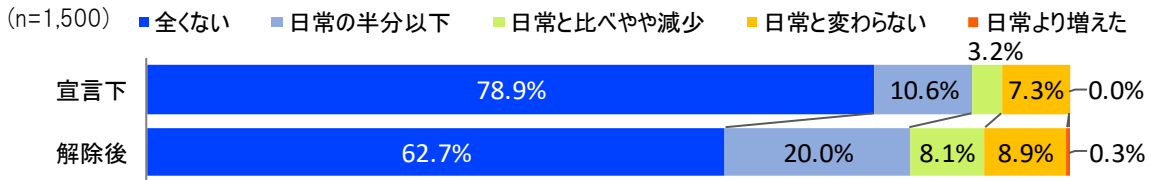


図2 旅行やレジャー等での外出

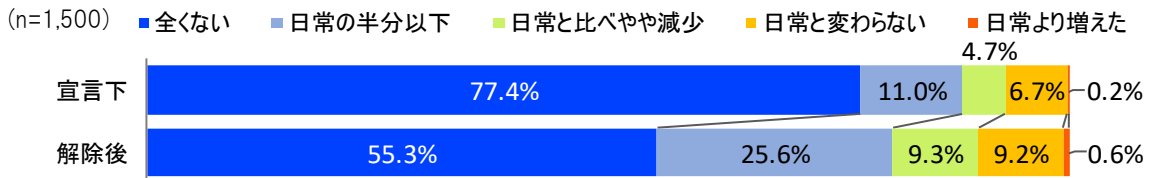


図3 趣味やサークル活動等での外出

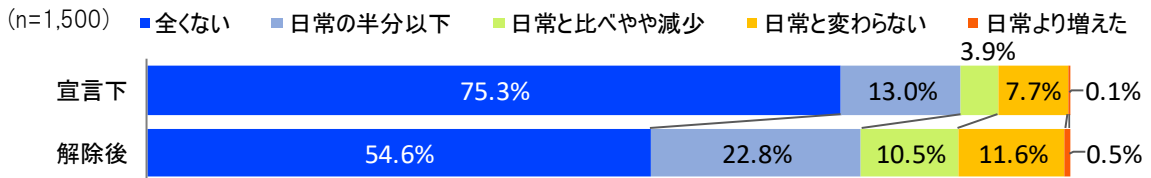


図4 家族や親族以外の友人・知人との接触

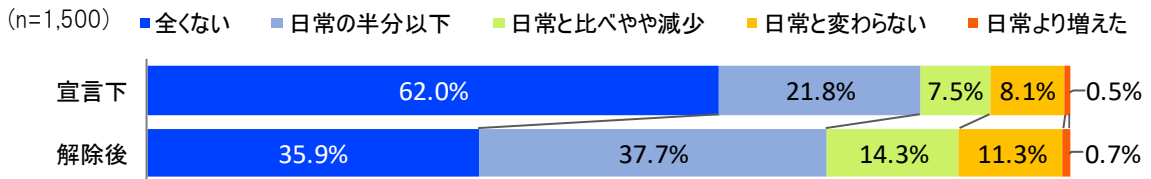


図5 レストランや喫茶店等の外食の利用

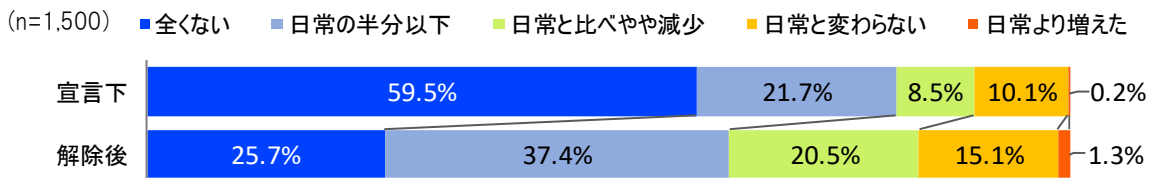


図6 同居家族以外の親族との接触

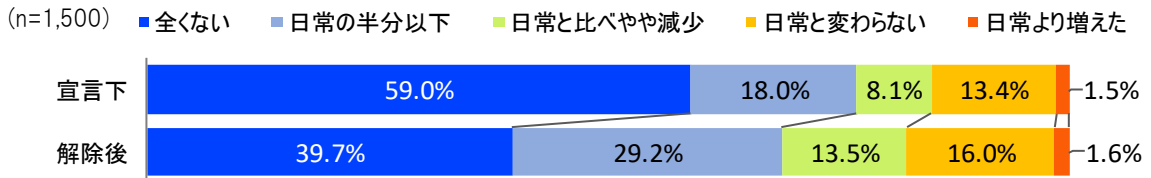
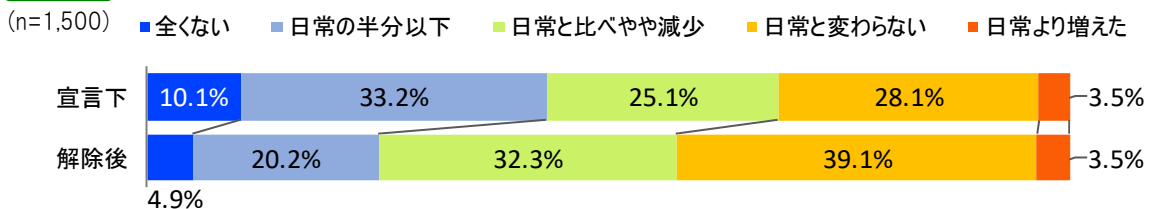


図7 生活必需品(食料品や日用品等)の買い物の回数



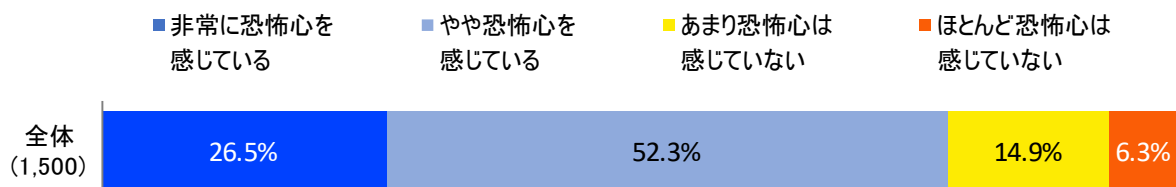
2 新型コロナウイルス感染症に感染することに対する恐怖心

あなたは、あなた自身が新型コロナウイルス感染症に感染することに、どの程度恐怖心を感じられていますか。

	(%)	
非常に恐怖心を感じている	26.5	} 恐怖心を感じている(78.8%)
やや恐怖心を感じている	52.3	
あまり恐怖心は感じていない	14.9	} 恐怖心は感じていない(21.2%)
ほとんど恐怖心は感じていない	6.3	

「非常に恐怖心を感じている」と「やや恐怖心を感じている」を合計した【恐怖心を感じている】は78.8%、「あまり恐怖心は感じていない」と「ほとんど恐怖心は感じていない」を合計した【恐怖心は感じていない】は21.2%であった。

図8 新型コロナウイルス感染症に感染することに対する恐怖心

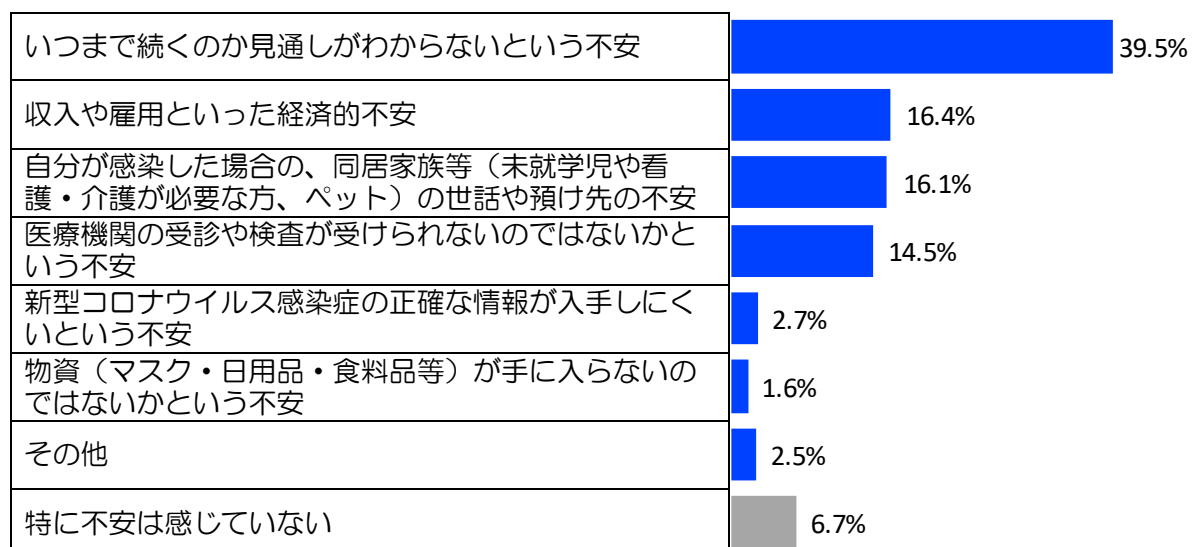


3 新型コロナウイルス感染症に感染すること以外に感じている不安

あなたは、自分やご家族が感染すること以外に、どのような不安を感じていますか。最も不安に感じている項目を1つ選んでください。

図9 新型コロナウイルス感染症に感染すること以外に感じている不安

(n=1,500)



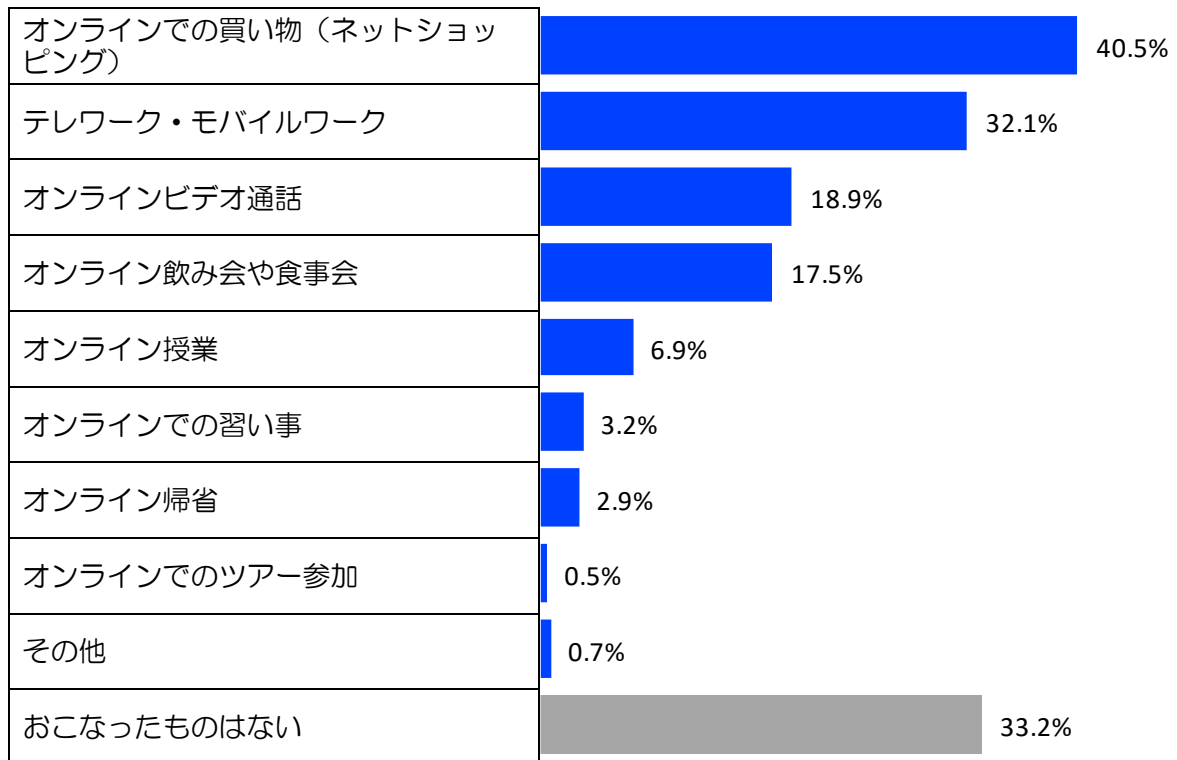
「いつまで続くのか見通しがわからないという不安」が39.5%と最も多く、次いで「収入や雇用といった経済的不安」(16.4%)、「自分が感染した場合の、同居家族等(未就学児や看護・介護が必要な方、ペット)の世話や預け先の不安」(16.1%)、「医療機関の受診や検査が受けられないのではないかと不安」(14.5%)と続いている。一方で、「特に不安は感じていない」は6.7%であった。

4 新型コロナウイルス感染症発生後のオンライン通信を利用した行動

新型コロナウイルス感染症が発生後、あなたは次のオンライン（インターネットにつながっている状態）通信を利用した行動をしましたか。（複数回答）

図 10 新型コロナウイルス感染症発生後のオンライン通信を利用した行動（複数回答）

(n=1,500)



「オンラインでの買い物(ネットショッピング)」が 40.5%と最も多く、次いで「テレワーク・モバイルワーク」(32.1%)、「オンラインビデオ通話」(18.9%)、「オンライン飲み会や食事会」(17.5%)と続いている。一方で、「おこなったものはない」は 33.2%であった。

2 川崎市市民オンブズマン制度及び人権オンブズパーソン制度について

5 市民オンブズマン制度及び人権オンブズパーソン制度認知状況

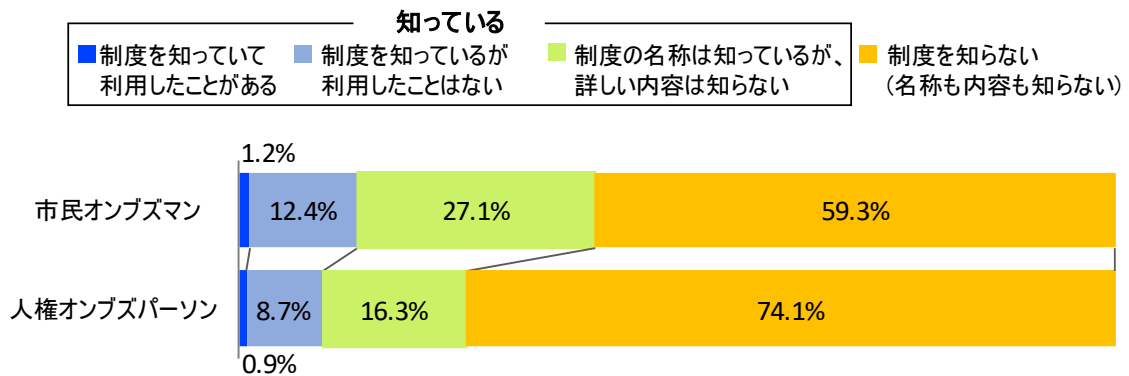
川崎市が設置している市民オンブズマン制度や人権オンブズパーソン制度について知っていますか。

	制度を知っていて利用したことがある	制度を知っているが利用したことはない	制度の名称は知っているが、詳しい内容は知らない	制度を知らない (名称も内容も知らない)
市民オンブズマン	1.2	12.4	27.1	59.3
人権オンブズパーソン	0.9	8.7	16.3	74.1

「市民オンブズマン」「人権オンブズパーソン」ともに「制度を知らない(名称も内容も知らない)」が最も多く、「制度を知っていて利用したことがある」「制度を知っているが利用したことはない」「制度の名称は知っているが、詳しい内容は知らない」を合計した【知っている】は「市民オンブズマン」では40.7%、「人権オンブズパーソン」では25.9%であった。

図 11 市民オンブズマン制度及び人権オンブズパーソン制度認知状況

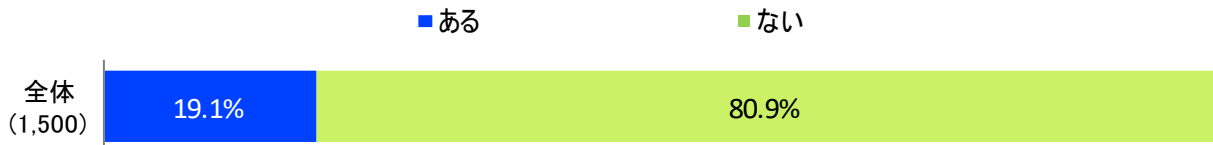
(n=1,500)



6 市政や市の職員に対して苦情を言いたくなった経験の有無

あなたは、今までに市政（市の決定・処分・不作為等）への不満や、市の職員の対応（説明が事実と違っていたり不十分であったり等）に対して苦情を言いたくなったことがありますか。

図 12 市政や市の職員に対して苦情を言いたくなった経験の有無



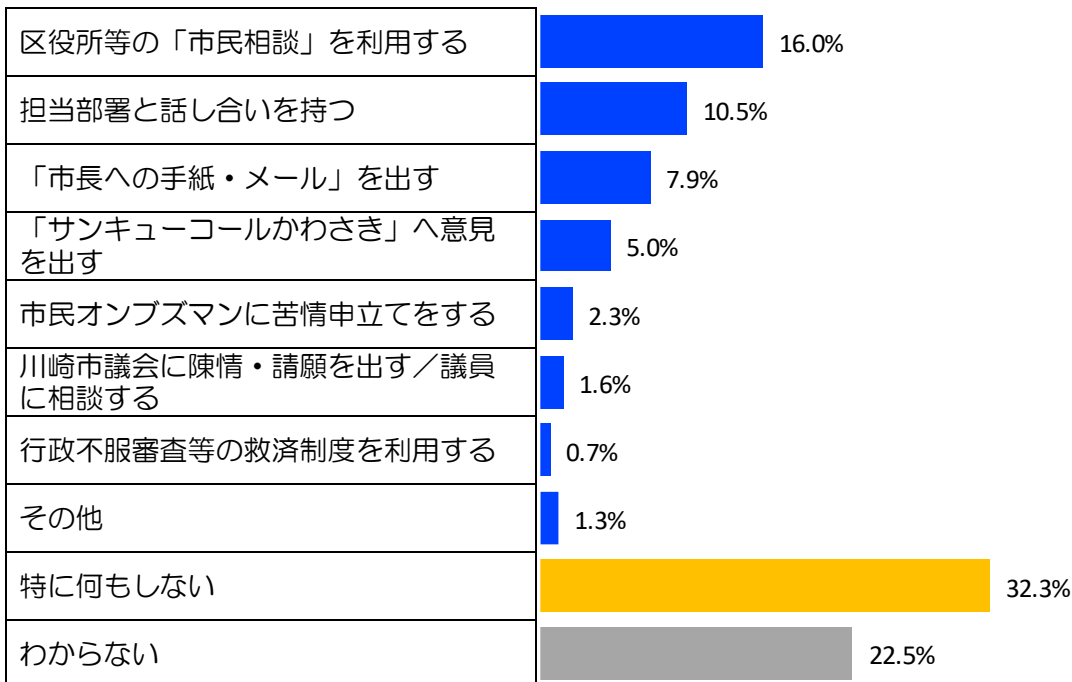
「ない」が 80.9%、「ある」が 19.1%であった。

7 市政や市の職員に対して苦情を言いたくなった時の行動

あなたは、市政や市の職員に対して苦情を言いたくなった時、どのようにすると思いますか。

図 13 市政や市の職員に対して苦情を言いたくなった時の行動

(n=1,500)



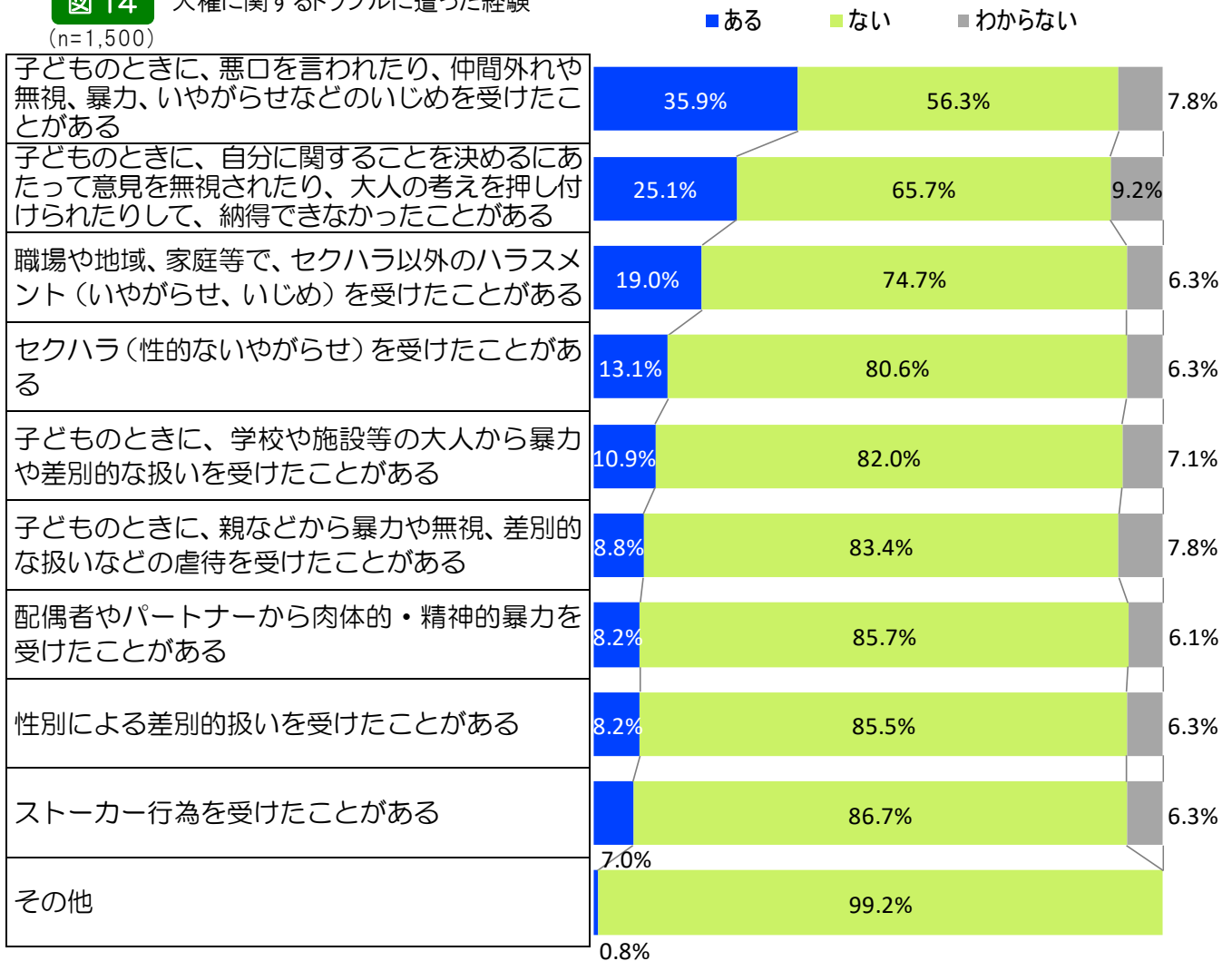
「区役所等の「市民相談」を利用する」(16.0%)、「担当部署と話し合いを持つ」(10.5%)は 1 割を超えているが、それ以外の項目では 1 割を下回っている。一方で、「特に何もしない」は 32.3%、「わからない」は 22.5%であった。

8 人権に関するトラブルに遭った経験

今までに、あなた自身が次のような経験をされたことがありますか。

図 14 人権に関するトラブルに遭った経験

(n=1,500)

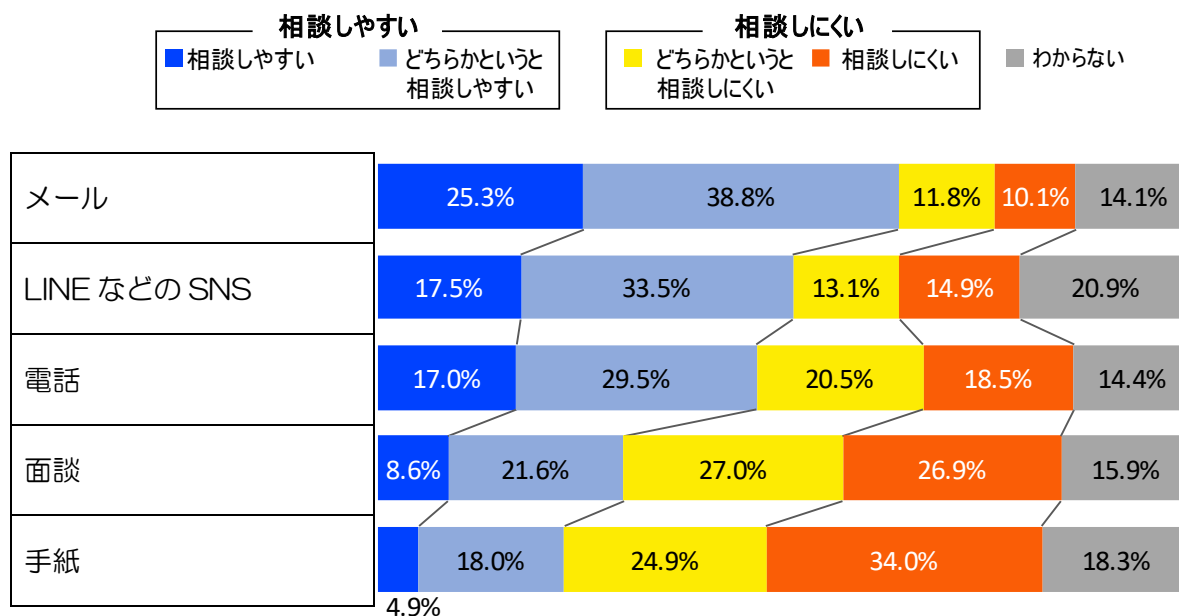


「ある」の回答割合は「子どものときに、悪口を言われたり、仲間外れや無視、暴力、いやがらせなどのいじめを受けたことがある」が 35.9%で最も多く、次いで「子どものときに、自分に関することを決めるにあたって意見を無視されたり、大人の考えを押し付けられたりして、納得できなかったことがある」(25.1%)、「職場や地域、家庭等で、セクハラ以外のハラスメント（いやがらせ、いじめ）を受けたことがある」(19.0%)と続いている。

9 「人権オンブズパーソン」への相談方法について

あなたが、子どものいじめや虐待、配偶者やパートナーからの暴力、性別による差別的扱いなどについて「人権オンブズパーソン」に相談するとしたら、次の方法についてどう思いますか。

図 15 「人権オンブズパーソン」への相談方法について
(n=1,500)



「相談しやすい」と「どちらかという相談しやすい」を合計した【相談しやすい】は「メール」で 64.1%と最も多く、次いで「LINE などの SNS」(51.0%)、「電話」(46.5%)などと続いている。一方で、「どちらかという相談しにくい」と「相談しにくい」を合計した【相談しにくい】は「手紙」(58.9%)、「面談」(53.9%)で多い。

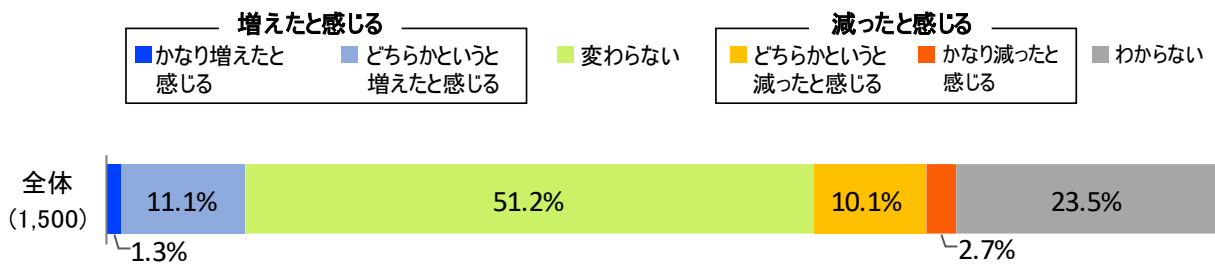
3 川崎市の緑について

10 平成 20（2008）年から現在までの川崎市の緑の変化について

あなたは、平成 20（2008）年^(※)から現在までの川崎市の緑の変化についてどのように感じていますか。

※平成 20（2008）年は前・川崎市緑の基本計画が改定された年です。

図 16 平成 20(2008)年から現在までの川崎市の緑の変化

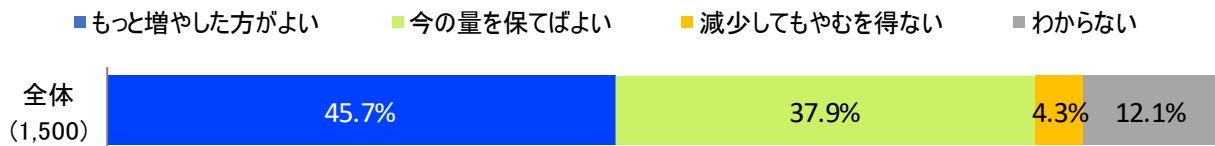


平成 20(2008)年から現在までの川崎市の緑の変化については、51.2%が「変わらない」と回答している。「かなり増えたと感じる」と「どちらかという増えたと感じる」を合計した【増えたと感じる】(12.4%)と「どちらかという減ったと感じる」と「かなり減ったと感じる」を合計した【減ったと感じる】(12.8%)の割合はほぼ同程度であった。

11 これからの川崎市の緑について

あなたは、これからの川崎市の緑についてどのように考えますか。

図 17 これからの川崎市の緑について



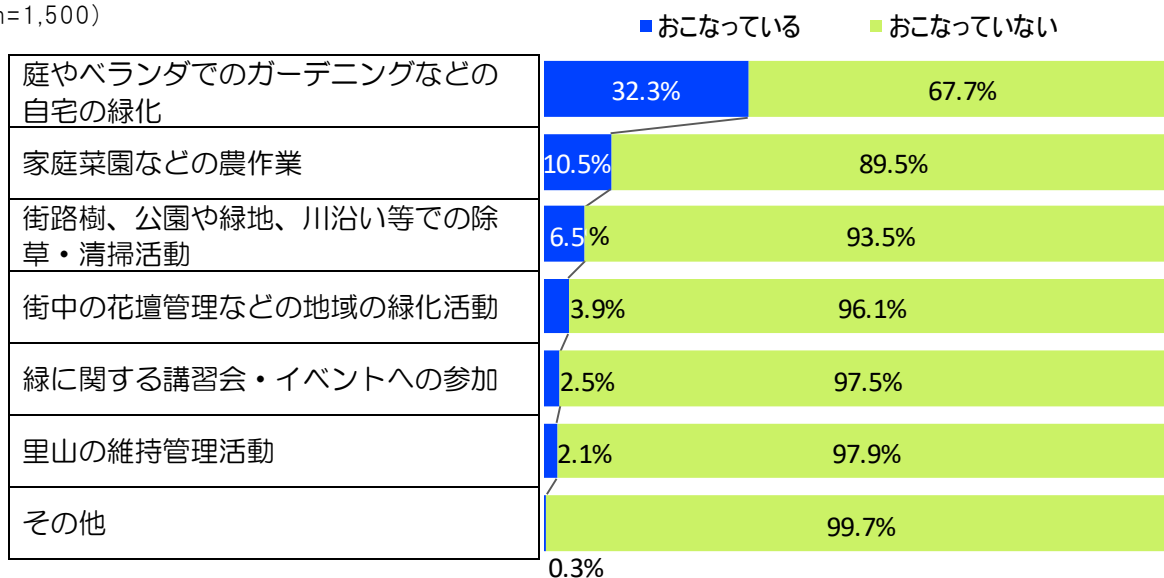
「もっと増やした方がよい」が 45.7%と最も多く、次いで「今の量を保てばよい」(37.9%)、「減少してもやむを得ない」(4.3%)と続いている。

12 現在おこなっている川崎市の緑に関する活動

あなたは、現在、川崎市の緑に関して、次のことをおこなっていますか。

図 18 現在おこなっている川崎市の緑に関する活動

(n=1,500)



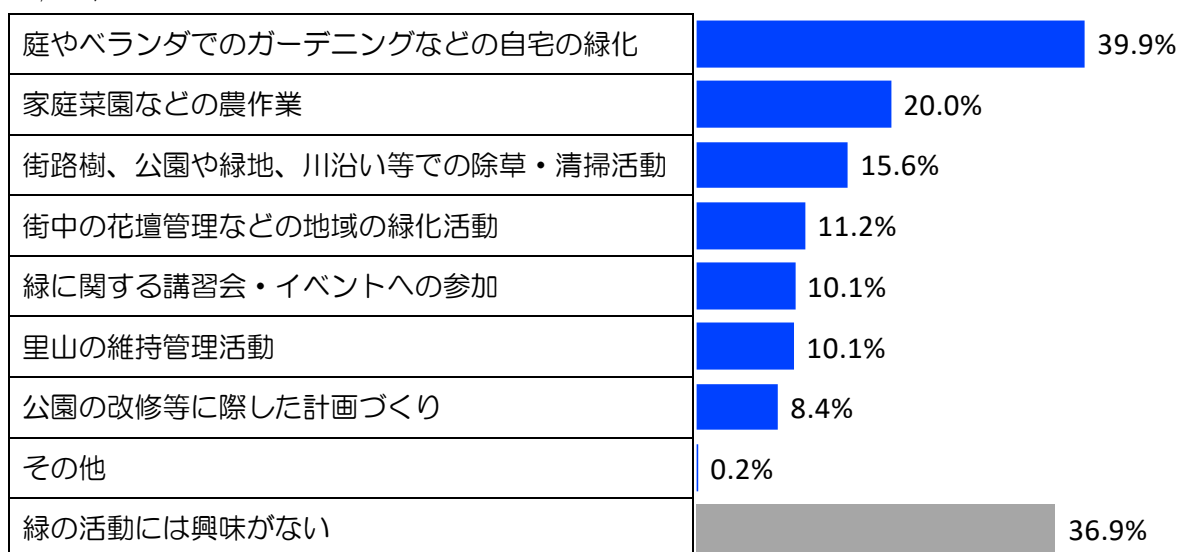
「おこなっている」の回答割合は「庭やベランダでのガーデニングなどの自宅の緑化」で32.3%、「家庭菜園などの農作業」で10.5%であったが、それ以外の項目では「おこなっていない」が9割を超えている。

13 今後取り組んでみたい川崎市の緑に関する活動

あなたは、今後、川崎市の緑について、どのようなことに取り組んでみたいですか（複数回答）

図 19 取り組んでみたい川崎市の緑に関する活動（複数回答）

(n=1,500)



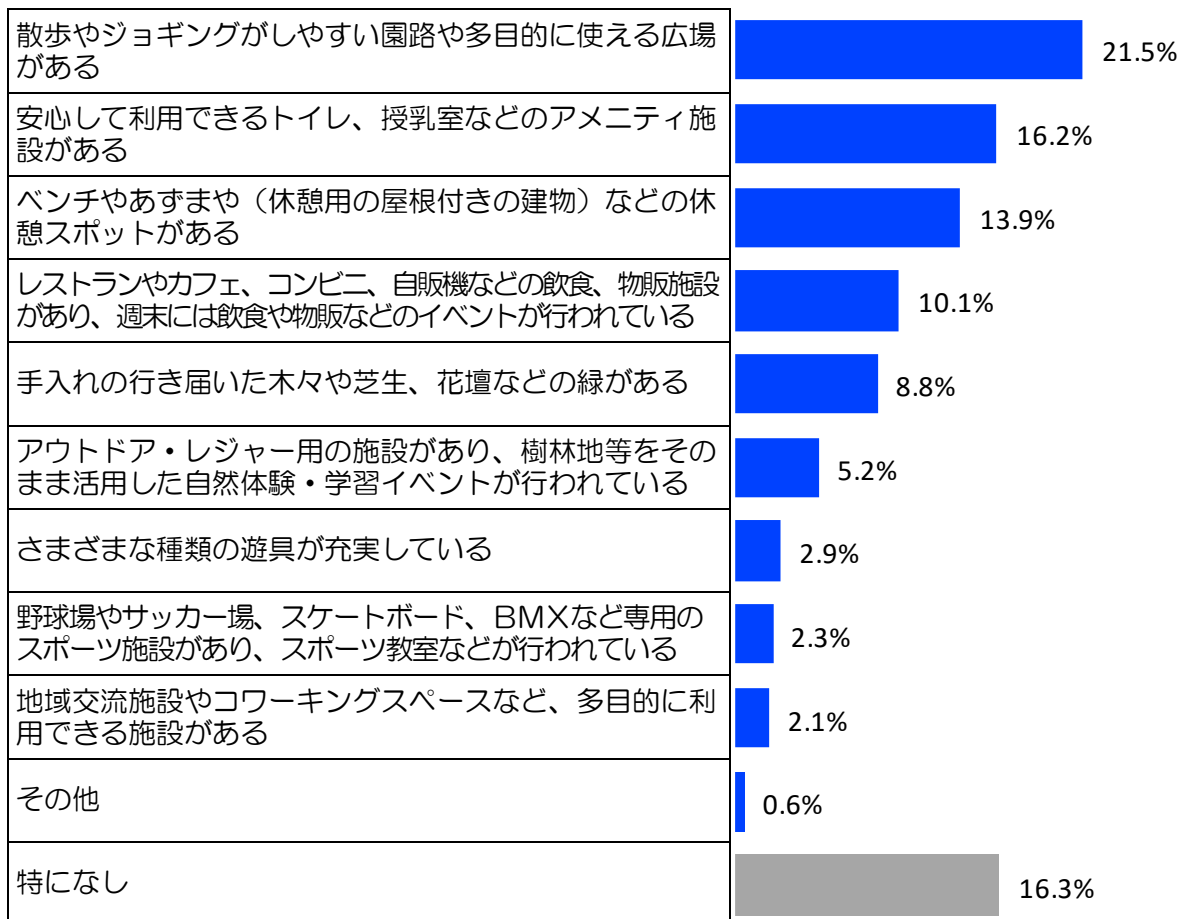
「庭やベランダでのガーデニングなどの自宅の緑化」が39.9%と最も多く、次いで「家庭菜園などの農作業」(20.0%)、「街路樹、公園や緑地、川沿い等での除草・清掃活動」(15.6%)、「街中の花壇管理などの地域の緑化活動」(11.2%)と続いている。一方で、「緑の活動には興味がない」は36.9%であった。

14 公園緑地に求めるもの（充実してほしいもの）

あなたが、公園緑地に求めるもの（充実してほしいもの）を次の項目の中から1つだけ選んでください。

図 20 公園緑地に求めるもの

(n=1,500)



「散歩やジョギングがしやすい園路や多目的に使える広場がある」が21.5%と最も多く、次いで「安心して利用できるトイレ、授乳室などのアメニティ施設がある」（16.2%）、「ベンチやあずまや（休憩用の屋根付きの建物）などの休憩スポットがある」（13.9%）と続いている。一方で、「特になし」は16.3%であった。

■インターネット調査について

インターネット調査は、調査会社のインターネットモニター登録者を対象とした調査であり、対象者を母集団から無作為抽出しているものではないため、回答者の属性に偏りが出ます。

このため、調査結果を母集団を代表する値として分析することはできません。回答傾向から、問題や課題の発掘を行うなど、プリテストに適した調査方法です。

令和2(2020)年度第1回かわさき市民アンケート概要版

令和2(2020)年11月

発行 川崎市総務企画局都市政策部企画調整課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2148（直通） FAX 044-200-0401